

政策評価（令和2年度）

政策評価調書

戦略1 秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略

幹事部局名	あきた未来創造部	評価者	企画振興部長	評価確定日	令和2年8月25日
-------	----------	-----	--------	-------	-----------

1 政策の目標（目指す姿）

- 若者の県内定着・回帰を進めるとともに、県外からの移住の更なる促進を図ることにより、本県人口の社会動態の流れを変え、社会減の縮小に向けた道筋をつくります。
- 県民一人ひとりの結婚や出産、子育ての希望をかなえ、「日本一子育てしやすい秋田」を実現し、人口の自然減の抑制を図るとともに、女性や若者が伸び伸びと活躍する環境づくりを促進します。
- 地域コミュニティの活性化、県・市町村間の連携、NPOや企業など多様な主体の協働による地域課題の解決に向けた取組などを促進し、県民が安心して暮らせる地域社会を実現します。

2 政策を取り巻く社会経済情勢

- 平成28年4月 ・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が施行された。
- 平成29年6月 ・「未来投資戦略2017」が閣議決定され、第4次産業革命のイノベーションをあらゆる産業や生活に取り入れることで、さまざまな社会課題を解決する超スマート社会「Society5.0」が示された。
- 平成30年3月 ・国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口が発表された。
・平成57年（2045年）には、本県の人口は60万人まで減少すると予想されており、特に65歳以上の人口は、平成57年には50%に達するとされている。また、平成57年の生産年齢人口（15～64歳）は約26万人で、平成27年と比較して30万人以上減少し、年少人口においても、平成57年には平成27年と比較して50%以上減少する（約11万人→約5万人）見通しである。
- 平成30年6月 ・「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が成立し、平成31年4月より順次施行されている。
- 平成31年4月 ・外国人労働者の受け入れ拡大を目的とした新在留資格「特定技能」を盛り込んだ改正出入国管理法が施行された。
- 令和元年12月 ・「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、SDGsの理念に沿ったまちづくりや地域活性化の方向性が示された。
- 令和2年4月 ・総務省人口推計（令和元年10月1日現在）によると、本県の人口は、965,927人であり、前年からの減少率は全国最大（△1.48%）。また、65歳以上の割合が37.2%で全国で最も高い。
・人口動態について、社会動態は転出者が転入者を上回る「社会減」が続いており、自然動態では平成5年以降、「自然減」の状態となっている。
・令和元年度平均の有効求人倍率（季節調整値）は全国平均で1.55倍、秋田県は1.45倍と、国全体で労働力不足、担い手不足の傾向を示しているが、新型コロナウイルス感染症の広がりにより、求人数は減少傾向となっている。

3 政策を構成する施策の推進状況

3-1 施策評価の結果

施 策	施策評価の結果			
	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)
施策1-1 社会減の抑制に向けた雇用の場の創出、人材育成・確保	C	B	—	—
施策1-2 若者の県内定着・回帰と移住の促進による秋田への人の流れづくり	C	C	—	—
施策1-3 結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート	E	D	—	—
施策1-4 女性や若者の活躍推進とワーク・ライフ・バランスの実現	B	C	—	—
施策1-5 活力にあふれ、安心して暮らすことのできる地域社会づくり	A	A	—	—

※施策評価の結果：「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の5段階で判定した結果

3-2 施策評価の概要

【施策1-1】 社会減の抑制に向けた雇用の場の創出、人材育成・確保 ● 代表指標の達成状況については、①「雇用創出数」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、令和元年度実績値は全体としては未判明であるが、雇用創出数目標値2,600人の約4分の1にあたる700人を目標としている「企業誘致等による雇用」については、企業誘致件数がバブル後最多の16件となったことで、前年度から大幅に増加し887人（対前年度+315人）となることが判明している。そのほか、「起業・創業」で450人（対前年度▲34人）、「漁業分野」で13人（対前年度+3人）、「観光産業」で573人（対前年度+38人）の雇用創出が判明している。構成要素のうち、未判明の「成長産業（輸送機産業、医療福祉産業、情報関連等）」、「農業」、「林業」における雇用創出数が平成30年度と同程度で推移した場合には、全体として令和元年度目標値を上回ることが見込まれる。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。
【施策1-2】 若者の県内定着・回帰と移住の促進による秋田への人の流れづくり ● 代表指標の達成状況については、①「人口の社会減」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、令和元年10月～2年5月の社会増減数の実績（△2,888人）に、未判明である令和2年6月～9月の前年同期値（△293人）を加えた値は△3,181人、達成状況は96.7%で「b」相当であり、就活支援の強化や、移住・Aターン就職に関するきめ細かな相談対応、情報発信等を行った結果、成果指標②「就職説明会等への大学生等の参加者数」や成果指標④「移住者数（県関与分）」、成果指標⑤「Aターン就職者数」が目標を上回るなど、社会減の抑制につながる成果が現れてきている。 ● 一方で、成果指標①「県内大学生等の県内就職率」や成果指標③「高校生の県内就職率（公私立、全日制・定時制）」が目標値を下回るなど、若年層の県内定着が十分に進んでいるとは言えない状況にある。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。
【施策1-3】 結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート ● 代表指標の達成状況については、①「婚姻件数」、②「出生数」のどちらも「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、速報値は3,161組、達成状況は86.4%で、前年実績値より改善しているものの現状値を下回っているため「d」相当、代表指標②に関しては、速報値は4,696人、達成率は80.9%と、前年実績より悪化しており、現状値を下回っているため「e」相当である。 ● 市町村や県内企業等との協働により、新婚夫婦や結婚を予定している男女を応援・祝福する「結婚応援パスポート事業」の創設や、あきた子育てふれあいカード協賛店と子育て家庭とのふれあいの場となるイベント「ふれあいカードフェア」を開催するなど、官民協働による結婚から出産・子育てを社会全体で支える機運醸成に向けた取組を進めたほか、あきた結婚支援センターのマッチングシステムをリニューアルし、結婚を希望する独身者の出会いへの支援を強化した。また、国の幼児教育・保育の無償化を踏まえ、従前の保育料助成に加え新たに幼児の副食費を助成するなど、子育ての環境づくりを進めたものの、これらの取組による自然減の抑制に向けた大きな効果はまだ現れてきていない状況にある。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「D」とする。
【施策1-4】 女性や若者の活躍推進とワーク・ライフ・バランスの実現 ● 代表指標の達成状況については、①「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数」は「c」判定、②「次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数」は「a」判定であり、定量的評価は「C」。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。
【施策1-5】 活力にあふれ、安心して暮らすことができる地域社会づくり ● 代表指標の達成状況については、①「社会活動・地域活動に参加した人の割合」は「a」判定であり、定量的評価は「A」。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「A」とする。

4 総合評価結果と評価理由

総合評価	評価理由
C	● 施策評価の結果は、「A」1施策、「B」1施策、「C」2施策、「D」1施策（施策の評価結果の平均点は2.40）であり、政策の定量的評価は「C」 ■ 施策の評価結果や推進状況などを総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。

- 定量的評価：施策評価結果を点数化して平均点を算出し、「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の5段階に判定する。
 - ・ 施策評価結果の配点 「A」:4点、「B」:3点、「C」:2点、「D」:1点、「E」:0点
 - ・ 判定基準(平均点) 「A」:4点、「B」:3点以上4点未満、「C」:2点以上3点未満、「D」:1点以上2点未満、「E」:1点未満
- 定性的評価：施策の推進状況等から判定する。
- 総合評価：定量的評価を踏まえた上で、定性的評価を考慮して、総合的な観点から「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の5段階に判定する。

5 県民意識調査の結果

質 問 文		評価年度(R1)の満足度(割合%)						3期プラン(4年間)の満足度(平均点)			
		十分 (5点)	おおむね 十分 (4点)	ふつう (3点)	やや 不十分 (2点)	不十分 (1点)	わからない ・ 無回答	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	R4 (H34)
施策 1-1	若者にとって魅力的な働く場が確保されている。	0.3	2.2	27.5	24.0	35.2	10.8	1.88	1.97		
施策 1-2	高校生や大学生の県内就職が進んでいる。	0.3	4.1	31.1	25.6	22.2	16.7	2.21	2.22		
施策 1-3	安心して子育てができる社会になっている。	2.0	15.5	43.2	17.9	11.2	10.2	2.62	2.77		
施策 1-4	女性や若者が職場や地域で生き生きと活躍できる社会になっている。	0.9	7.6	41.5	23.6	15.1	11.4	2.40	2.50		
施策 1-5	地域交通や買い物サービスなどの日常生活に必要な機能が維持され、安心して生き生きと生活できる地域社会になっている。	1.9	11.0	42.3	21.2	17.7	5.8	2.34	2.56		

調査結果の認識、取組に関する意見等

- 各施策に関する質問の5段階評価による満足度の平均点は「1.97」～「2.77」であり、いずれも「ふつう」の3より低かった。施策1－3の質問に対する満足度が最も高く（2.77）、施策1－1が最も低い（1.97）結果となった。回答では、施策1－1に関する質問については「不十分」が最も多かったが、それ以外の質問では「ふつう」が最も多かった。
- 「不十分」又は「やや不十分」を選んだ理由や県に求める取組として、満足度の平均点が最も低かった施策1－1に関する質問については、若者が働く場が少ない、起業の促進をはかるべきなどの意見があった。

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

6 課題と今後の対応方針

施策	課題（戦略の目標達成に向けた課題など）	今後の対応方針（重点的・優先的に取り組むべきこと）
1-1	○ 県内企業において、働き方改革の取組が徐々に進んでいるものの、小規模事業者の取組にばらつきが見られる。 ● 県民意識調査の結果では、満足度の平均点が1.97と最も低く、若者が働く場が少ない、起業の促進を図るべきなどの意見があった。 など	○ 小規模事業者を中心に、各地域振興局に配置する人材確保推進員による企業訪問や事例集の配付等を行い、働き方改革に関する普及啓発を継続する。 ● 起業に対する意識を醸成するため、幅広い層を対象にしたセミナー等を開催するとともに、起業時の初期投資等に対する支援を引き続き実施する。また、県の優遇制度や立地環境を企業に広くPRする活動を継続するほか、サプライチェーンの再構築に向けた企業の事業展開や設備投資をサポートしながら、新たな企業ニーズに対応した誘致環境の整備を進める。 など
1-2	○ 県外在住の本県出身大学生等の県内就職を促進するためには、県内企業の基本情報や採用情報、県が行う就活イベントの開催情報、県内就職支援情報等を届けることが必要であるが、十分に情報が行き届いている状況にはなっていない。 など	○ 東北や新潟など、本県出身学生の多い地域において、大学キャンパス等を会場とした企業説明会を開催する。また、首都圏等に在住する本県出身学生に対し、就職支援協定締結大学等への訪問を行い、県内企業情報や就活イベント情報などを提供するとともに、あきた学生就活サポーターが学生からの相談対応を行う。併せて、大学生等と保護者に向けた県内就職情報誌を配付し、保護者にも県内企業情報等を届けることにより、親子で県内就職を考える機会を提供する。 など
1-3	○ より多くの保育士等の配置を必要とする3歳児未満児において、保育需要（入所希望）が増加しており、一部の地域で必要な保育士等が確保できずに待機児童が発生している。 など	○ 引き続き保育士等の新規人材を確保するとともに、保育者が働き続けられる職場環境の整備など、保育ニーズに応じた保育人材の確保に向けた取組を推進し、待機児童の解消を図る。 など
1-4	○ 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定したにもかかわらず、行動計画の期間終了とともに次期計画を策定しない企業が散見される。 など	○ 「あきた女性活躍・両立支援センター」の企業訪問によるフォローアップを強化するとともに、アドバイザー派遣による企業支援を充実させるほか、従業員を対象にした意識啓発も進めながら、取組を促進させる。 など
1-5	○ 人口減少や少子高齢化の進行により、集落を取り巻く状況はより厳しさを増しており、生活交通、買い物などの日常生活を支える機能が低下し、小規模集落ではその存続さえも見通せない地域も出始めている。 など	○ 複数の集落からなるコミュニティ生活圏の形成に向けた地域住民とのワークショップの開催やランドデザインの策定等を通じて、市町村との連携のもと、買い物支援など地域課題解決のための仕組みづくりとその実施に向けた取組を推進していく。 など

※課題と今後の対応方針の各施策の詳細については、施策評価調書を参照

※●は県民意識調査結果に関する課題と今後の対応方針

7 政策評価委員会の意見

自己評価の「C」をもって妥当とする。